



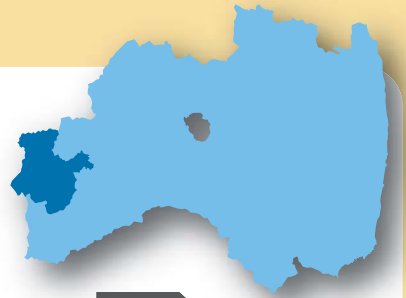
「日本の自然の中心地 自然首都・只見」

ただみ

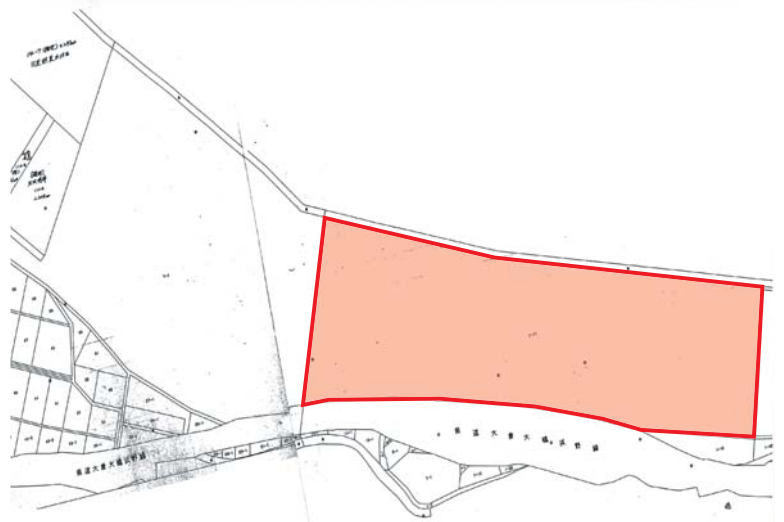
福島県只見町

セールスポイント

- ▶ 「自然首都・只見」をキャッチフレーズに大自然に囲まれた圧倒的な自然環境は企業イメージアップに役立ちます。なお、平成26年に東北・北海道で初めてのユネスコエコパークに登録されました。
- ▶ 町からの支援制度も充実しており、用地取得やインフラ整備等の様々な面から町の支援等を行います。
- ▶ 地盤が強固であり、地震等の災害の影響が少ない。



所在地
福島県只見町

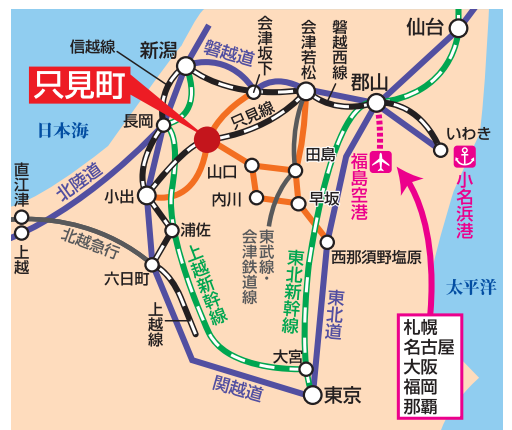


用地概要

事業主体	福島県只見町
団地面積	27,376m ²
分譲面積	27,376m ²
現況	造成済
分譲価格	貸付料: 要相談
用途地域	都市計画外地域
建蔽率/容積率	—
電力	普通高圧: 6.6kV
ガス	LPガス
用水	地下水
排水	合併浄化槽
地質	砂礫層
地耐力	—
情報インフラ	光回線利用可
労働力	有効求人倍率 1.41
その他	—

交通アクセス

- 【高速道路】
東北自動車道
会津坂下ICまで約68km
- 【主要道路】
国道289号まで約1km
- 【鉄道】
JR只見線
只見駅まで約19km
- 【空港】
福島空港まで約120km
- 【港湾】
小名浜港まで約200km



優遇措置

区分	特記事項
補助金 奨励金	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業立地奨励金 (固定資産税相当額を5年間交付) ● 地域雇用創出奨励金 (町内常用雇用者1人当たり30万円、限度額1,000万円) ● 事業用地取得奨励金 (不動産取得税相当額) ● 事業用地造成奨励金 (造成費の30%、限度額3,000万円) ● 再生可能エネルギー発電所立地奨励金 (固定資産税相当額) ● 雪対策奨励金 (敷地内除雪対策年経費の50%、限度額200万円)
税金	法人事業税、不動産取得税、固定資産税 (県税) を3年間課税免除
融資	福島県企業立地融資制度 (限度額5億円)

問い合わせ先

只見町 観光商工課 商工係

【TEL】0241-82-5240

【FAX】0241-82-5235

【E-mail】syoukou@town.tadami.lg.jp